

はらから HARAKARA

No.233

2016年
2月22日

発行：北地域労働組合はらから
530-0047 大阪市北区西天満4-2-7
昭栄ビル北館21号
電話：06-6361-7979
FAX：06-6362-7419
E-Mail:kita-rou@lapis.plala.or.jp
発行責任者 田中 徹

2000万人署名運動に参加を

戦争法廃止へ、組合員のみなさんに協力を訴えます

切り開かれた
新局面

この2月19日、戦争法(安全保障関連法)廃止や安倍政権打倒・国政選挙での協力などの5項目で画期的な野党党首合意が行われ、政治的な局面が大きく動いたのは市民や青年や女性などの「野党は共闘」という声の高まりが大きな原因です。

署名運動が力に

その後押しをしたのが、運動を大きく束ねてきた「戦争法を止めよう」9条壕すなわち総かかり実行委員会」の2000万人署名運動です。

いまも多くの人々・団体が創意を凝らして署名活動を行っています。「はらから」も組合員の皆さんに署名への協力をお願いしてきたところ、積極的に集めて返送してくださった方もいらっしゃるようです。

あなたもぜひご協力を

ぜひ、組合の呼びかけに、一人当たり10筆の「戦争法の廃止を求める統一署名」にみんなを取り組んで、戦争法廃止のたたかいを前に動かせる推進力にしていきましょう。(署名用紙は全労連のホームページからダウンロードできます)



天5の夫婦橋で署名行動

中津学園 労働刑事弾圧事件

最高裁が上告棄却

この事件の特徴は解雇の不当性を問う一般の労働裁判の経過の中で、中津学園側が半ば計画されたような手法で数年前の「横領事件」をでっち上げ、警察権力を使い安東育子さん本人の逮捕まで行わせ、民事裁判上の有利を占めようとした点にあります。

署名や裁判の傍聴、さらにはカンパまで多くの皆さんにご支援いただき安東さん本人も心から無実を訴えたたかってきましたが、裁判所の厚い壁を崩すことには至りませんでした。

並行してたたかわれている民事裁判の中で真実を明らかにするたたかいが続きます。ひきつづくご支援をお願いします。

ひとくちメモ

「署名お願いします」ということは実は請願に名前を連ねてほしいとお願いしているのです。

請願署名を国会や議会に出すことによって、国民や市民の代表者である議員が審査をします。

審査の結果、その請願を採択すれば、単なる「個人の要望」ではなく、国会、

あるいは議会の「意思」となります。「国会や議会の意思」となること自体は拘束力をもつものではないですが、無視し得ないものとなります。

行政に対する請願は、このようなプロセスがなく、あくまで個人の請願、お願いということになります。1000人の署名を出しても、それは1000人の要望の集合体です。

これにたいして、議会への請願は、たとえ市民が一人で請願したとしても、議会がそれを採択すれば、議会(市民の代表)の意思となるのです。



それぞれの参院選

「地域労組おおさか」の 青年部大会が開かれます。

20歳代・30歳代の組合員のみなさんにご参加ください。
2016年3月20日(日・祝)
国労会館中会議室

共済・友の会 の給付申請を お忘れなく

組合員のみなさん、
友の会や加入している
共済の申請お忘れでは
ないですか？

はらからでは1月〜
2月に宿泊補助が5
件出生1件、就学1件、

入院・通院が1件給
付がありました。

写真は2月19日に
開催された労働者友
の会の総会であいさ
つする「元はらから
組合員」の清水ただ
しさん。



母波路通信(冬) 塚口 徹



ようやく冬らしくはなってきましたが、暖冬のおかげで農作物に大きな影響がでています。あったかすぎると冬野菜はちゃんと育たないし、美味しくなりません。白菜、大根、葱なんかがそうですね。値段も高いし品質もよくないし、鍋やおでんの恋しい季節には寂しい限りです。

逆に春採りの野菜がもう出荷されています、春キャベツや大きな水菜がスーパーに激安で並んでいました。暖かいので早く大きくなりすぎて出荷せざるを得ない状態になったからです。

3月頃には春野菜が品薄となって高騰しそうです。今から種を蒔いても間に合わないのどうしようもありません。冬野菜はまともに出来ないし、春野菜は捨て値で売らざるをえないし踏んだり蹴ったり、農家の悲鳴が聞こえてきます。



暮らし 快適

(4人分) カブ(中くらい) 4~5個、鶏手羽先8本、長ネギ1/2本、塩少々、昆布5センチ、酒大さじ2、A(塩小さじ1、しょうゆ少々)、B(水大さじ6、かたくり粉大さじ3)

超簡単！
【カブと手羽先のスープ類】

(1) カブは厚めに皮をむく。長ネギは4センチ長さに切り、さらに縦半分にする。手羽先は先の部分を切り落とし、塩をもみ込む。

(2) 鍋に水を6~7カップ(分量外)と手羽先、昆布、酒を入れて強火にかける。沸騰したらアクをていねいに取り、カブと長ネギを入れる。再び沸騰したらふたをして弱火で20~30分煮込む。

(3) Aで味を調べ、よく溶いたBを加えてとろみをつける。

(ポイント&アレンジ) カブは旬は3~5月と10~11月。皮に張りがあり、葉が青々としていて元気なものを選びましょう。



こちら北区 労働相談室

西播ユニオンが
フラック施設を相手に
労災を認めさせた記録です
(第3回)

厨房では、料理長が調理人の労働条件、勤務環境、料理内容など全てに亘って権限を握っています。内容を列挙

すると賃金の査定時に言う事をきかないとして賃下げ、刺身や盛り付けなどの調理を教えない、病氣治療のための休暇を認めない、長時間の勤務を強要、一方で出勤すると「帰れ」と仕事をさせない、シフトに入れない。丁寧な指導をするのではなく調理器具を投げたり、蹴飛ばしたりする。「親の顔が見たい」などの暴言、何枚もの始末書・反省文の提出を強要するなどです。これらに対

西播ユニオン副委員長
大西 廣

西天満から

毎年2月に弁護士と労者と労組が学習・対話する権利討論集。心と体を病んでしま今年講師はNP O法人POSSEの今野晴貴さん。なせ「フラック企業」なのか？経営者は大量採用して選別し捨てる。その相手を到底人間的に考えていない様子。結果的に非人間的な労働で「トルクも耐えられる人間の企業を備われば」を残す。「履歴書」など。

に傷がつく」のが嫌で理不尽な扱いに我慢を重ねてしまい、心と体を病んでしまおう若者たち。金儲けめには手段を択ばない社会が政府・財界のすめる「規制緩和」政策とともに増幅してきました。それなのにまだに言うか首相